評価倍率表(ゴルフ場用地等用)

1 市街化区域及びそれに近接する地域にあるゴルフ場用地等の倍率

次表に掲げる倍率は、財産評価基本通達83(ゴルフ場の用に供されている土地の評価)の(1)の定めにより、「そのゴルフ場用地が宅地であるとした場合の1平方メートル当たりの価額」を算出する場合に使用するものです(同83-2(遊園地等の用に供されている土地の評価)のただし書で準用する場合の遊園地等用地を評価する場合も含みます。)。

次表に掲げるゴルフ場用地等の価額は、次の算式で計算した価額により評価します。

$$\left(egin{array}{cccc} \mathcal{E} & \mathcal{E}$$

- (注) 1 ゴルフ場用地等を宅地に造成する場合の造成費相当額は、市街地農地等の評価に係る 宅地造成費を適用します。
 - 2 次の①及び②以外のゴルフ場用地(いわゆるミニゴルフ場用地)を評価する場合には、 上記の算式では計算せず、通常の雑種地と同様に評価します。
 - ① 地積が 10 万平方メートル以上でホール数が 18 以上あり、かつ、ホールの平均距離 が 100 メートル以上のもの
 - ② ホール数が9~17でホールの平均距離が150メートル以上のもの また、地積が10万平方メートルに満たない遊園地等用地を評価する場合についても、 上記の算式では計算せず、通常の雑種地と同様に評価します。

音		ゴ	,ì	-	ΤH	ш	ыь	/r/r	<i>D</i>	h	<i>14</i>	固定資産税評価額
順		_1	ル	フ	場	用	地	等	の	名	称	に乗ずる倍率
												倍
	該当なし											

(注) 路線価地域にあるゴルフ場用地等については、路線価により評価します。

2 上記1以外の地域にあるゴルフ場用地等の倍率

次表に掲げる倍率は、財産評価基本通達 83 の (2) の定めにより ゴルフ場用地を評価 する場合に使用するものです (同 83-2 のただし書で準用する場合の遊園地等用地を 含みます。)。

次表に掲げる地域にあるゴルフ場用地等の価額は、次の算式で計算した価額により 評価します。

そのゴルフ場用地等の固定資産税評価額 × 次表に掲げる倍率

- (注)次の①及び②以外のゴルフ場用地(いわゆるミニゴルフ場用地)を評価する場合には、 上記の算式では計算せず、通常の雑種地と同様に評価します。
 - ① 地積が10万平方メートル以上でホール数が18以上あり、かつ、ホールの平均距離が100メートル以上のもの
 - ② ホール数が 9~17でホールの平均距離が 150メートル以上のもの また、地積が 10万平方メートルに満たない遊園地等用地を評価する場合についても、 上記の算式では計算せず、通常の雑種地と同様に評価します。

音順		適用		地域等	固定資産税評 価額に乗ずる 倍 率
あ	阿見町	ゴルフ場用地	1	阿見ゴルフクラブ	倍 2.2
			2	上記以外	2. 1
い	石岡市	ゴルフ場用地	1	JGMやさと石岡ゴルフクラブ	2. 3
			2	上記以外	1.6
	潮来市	ゴルフ場用地	1	ジェイゴルフ霞ヶ浦	1.8
			2	上記以外	1.5
	稲敷市	ゴルフ場用地	1	アスレチックガーデンゴルフ倶楽部	2. 4
			2	江戸崎カントリー倶楽部	2. 1
			3	霞台カントリークラブ	1.8
			4	霞南ゴルフ倶楽部	1.9
			5	ザ・インペリアルカントリークラブ	2. 2
			6	桜ゴルフ倶楽部、土浦カントリー倶楽部	2. 0
			7	上記以外	2. 3
	茨城町	ゴルフ場用地			2. 2
う	牛久市	ゴルフ場用地			5. 4
お	大洗町	ゴルフ場用地	1	大洗ゴルフ倶楽部	1.8
			2	上記以外	2. 4
	小美玉市	ゴルフ場用地	1	PGM石岡ゴルフクラブ	3. 6
			2	上記以外	3. 2
カュ	笠間市	ゴルフ場用地	1	石岡ウエストカントリークラブ	2. 5
			2	笠間カントリークラブ	3. 0
			3	カントリークラブ・ザ・レイクス	2.8
			4	桜の宮ゴルフ倶楽部	3.8

音	,		地 域 等	固定資産税評 価額に乗ずる
順	,	<u> </u>	地	倍 率
か	笠間市	ゴルフ場用地	5 宍戸ヒルズカントリークラブ	倍 2.9
			6 スターツ笠間ゴルフ倶楽部	4. 1
			7 扶桑カントリー倶楽部	3. 6
			8 上記以外	3. 1
	鹿嶋市	ゴルフ場用地		1.5
	かすみがうら市	ゴルフ場用地	1 セゴビアゴルフクラブ イン チョダ	2. 3
			2 千代田カントリークラブ	2. 1
			3 上記以外	2. 2
	神栖市	ゴルフ場用地		1. 1
	河内町	ゴルフ場用地		1.8
き	北茨城市	ゴルフ場用地		2. 3
さ	境町	ゴルフ場用地		1.6
	桜川市	ゴルフ場用地	1 アジア下館カントリー倶楽部	1.9
			2 岩瀬桜川カントリークラブ	2. 7
			3 筑波学園ゴルフ倶楽部	2. 9
			4 上記以外	2. 5
し	下妻市	遊園地等用地		1.0
	常総市	ゴルフ場用地	1 水海道ゴルフクラブ	2. 6
			2 上記以外	1.9
	城里町	ゴルフ場用地	1 ウィンザーパークゴルフアンドカント リークラブ、うぐいすの森ゴルフクラブ水 戸	3. 3
			2 笠間桜カントリー倶楽部、サザンヤードカントリークラブ	3. 9
			3 桂ケ丘カントリークラブ	2. 3
			4 上記以外	2. 5
た	大子町	ゴルフ場用地		2. 6
	高萩市	ゴルフ場用地		2.8
ち	筑西市	ゴルフ場用地	1 スプリングフィルズゴルフクラブ	2.8

音	j	窗 用		地 域 等	固定資産税評価額に乗ずる
順					倍 卒 倍
ち	筑西市	ゴルフ場用地	2	上記以外	4. 0
つ	つくば市	ゴルフ場用地	1 7	霞ヶ浦国際ゴルフコース、筑波東急ゴル クラブ	3. 3
			2	つくばねカントリークラブ	2. 1
			3	豊里ゴルフクラブ	3. 0
			4	南筑波ゴルフ場	5. 2
			5	上記以外	2. 2
	つくばみらい市	ゴルフ場用地	1	常陽カントリー倶楽部	2. 4
			2	取手国際ゴルフ倶楽部	2. 9
			3	上記以外	2. 5
	土浦市	ゴルフ場用地			2.6
٤	取手市	ゴルフ場用地	1	取手桜が丘ゴルフクラブ	3. 9
			2	上記以外	2.6
な	行方市	ゴルフ場用地	1	セントラルゴルフクラブ麻生コース	1. 7
			2	セントラルゴルフクラブNEWコース	1.4
			3	ノースショアカントリークラブ	1.8
			4	上記以外	1.6
は	坂東市	ゴルフ場用地	1	大利根カントリークラブ	1.5
			2	常総カントリー倶楽部	1.8
			3	上記以外	1. 7
ひ	日立市	ゴルフ場用地	1	日立ゴルフクラブ	3. 0
			2	上記以外	2. 3
		遊園地等用地			6. 3
	常陸太田市	ゴルフ場用地	1	金砂郷カントリークラブ	2. 3
			2	グランドスラムカントリークラブ	2.8
			3	新・西山荘カントリー倶楽部	2. 4
			4	スパ&ゴルフリゾート久慈	4. 2
			5	上記以外	2. 6

音順	ì	適 用		地	域	等	固定資産税評 価額に乗ずる 倍 率
ひ	常陸大宮市	ゴルフ場用地	1	ゴルフ5カ	ントリー	サニーフィールド	倍 2.3
			2	那珂カント	リー倶楽	部	2.1
				ひたちの 圀 ワラブ	の健楽園	、ロックヒルゴルフ	2. 5
			4	ボボスカン	トリーク	ラブ久慈川コース	1. 5
				水戸グリ - -ス	ーンカン	トリークラブ山方コ	2.8
			6	上記以外			2. 4
	ひたちなか市	ゴルフ場用地					2. 1
ほ	鉾田市	ゴルフ場用地	1	白帆カント	リークラ	ブ	1. 4
			2	ダイヤグリ	ーン倶楽	部	1. 7
			3	上記以外			1. 3
み	水戸市	ゴルフ場用地	1	水戸・ゴル	<i>、</i> フ・クラ	ブ	4.8
			2	上記以外			3. 9
	美浦村	ゴルフ場用地	1	おかだいら	ゴルフリ	ンクス	2. 0
			2	上記以外			1. 9
り	龍ケ崎市	ゴルフ場用地	1	ザ・ゴルフ	クラブ竜	ケ崎	3. 3
			2	上記以外			3. 2